



杉並リハビリテーション病院 リハビリテーション科

実習案内

☐ 臨床実習の担当者について

●臨床実習教育責任者

リハビリテーション科が受け入れる全ての臨床実習について、所属長を責任者とする。

●臨床実習教育担当者（クリニカル・エデュケーター：CE）

所属長より任命された主たるクリニカル・エデュケーターは、担当する実習生の実習前～実習終了までの一連の業務に責任を持ち、円滑で効果的な臨床実習を行うために、臨床実習指導マニュアルに準じた業務を行う。

●臨床実習教育副担当者（ケースバイザー：CV）

所属長もしくはチーム主任より任命されたケースバイザーは、担当する実習生のクリニカル・エデュケーターと協同し、円滑で効果的な臨床実習を行うために、病院職員と実習生のコミュニケーション促進や補助、臨床実習教育の部分的な実施の役割を担う。場合によってケースバイザー担当症例を通した臨床実習教育を行う。

～実習開始前～

☐ 実習開始 1 週間から 10 日位前までに CE 宛に、お電話にてご連絡下さい。

☐ 実習初日にロッカーの案内がありますので、朝 8:10 までに 1 階病院受付に到着し、8:20 までにユニフォーム(学校指定のもの)に着替えて実習に備えて下さい。

☐ 実習時間は 8:30～17:30 です。

1 日のスケジュール

8:30 始業

8:40-45 病棟との合同ミーティング（初日は挨拶をして頂きます）

9:00～12:00 患者治療

12:30～13:30 昼休み

13:30～17:00 患者治療 カンファレンス等

17:20 リハ科ミーティング（初日は挨拶して頂きます）

17:30 業務終了

※実習時間内で 60 分程度の自己学習時間を設けます。

※フィードバックは日により異なりますが、業務後に行う場合もあります。

☐ 以下の項目で準備するもの等を確認をして下さい。

●服装：学校指定のユニフォーム・白い運動靴等（ナースサンダル等は避けて下さい。）

寒い場合はカーディガン（白・紺・グレーのみ可、フード付は不可）

●学校の名札（ユニフォームに刺繍されているもの可）

●実習初日に印鑑を持参してください。（誓約書などに使用します）

●学校の指示がない場合、実習初日にフォーマルな服装で当院しなくて結構です。





□ 食事について

- 昼食は、職員と同様の弁当を朝に注文することができます。 一食 月～土曜 500 円
- 病院内に売店はありませんが、近隣にコンビニがあります。
- 持参も可能です。

□ その他

- ロッカーの鍵は実習最終日に CE に返却して下さい。
- 土日祝日の中央線快速は西荻窪駅に停車しません。ご注意ください。
- 学習しておいて欲しい事項：FIM について

その他、不明な点がありましたらスーパーバイザーまたは下記担当者までご連絡下さいますようお願いいたします。

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-5-5
杉並リハビリテーション病院 リハビリテーション科
TEL03-3396-3181
担当者 リハビリテーション科 宮坂(ミヤカ)

～オリエンテーション～

□杉並リハビリテーション病院概要

- 【所在地】 〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-5-5
 - 【連絡先】 電話 03-3396-3181 FAX 03-3396-3186
 - 【病床数】 101 床
 - 【診療科目】 内科・リハビリテーション科
 - 【認定・指定施設】 日本医療機能評価機構認定
- ※詳しくはホームページ、Facebook をご覧下さい

□リハビリテーション科概要

- 【施設基準】 回復期リハビリテーション病棟 1
脳血管疾患等リハビリテーション (I)
運動器リハビリテーション (I)
呼吸器リハビリテーション (I)
- 【スタッフ数】 総勢 77 名(2023 年 4 月 1 日現在)

理学療法士	35 名
作業療法士	22 名
言語聴覚療法士	16 名
事務・助手	4 名
- 【リハ対象者】 全ての入院患者様が急性期病院からの紹介患者です。
疾患別では脳血管疾患が 6 割～7 割、運動器疾患が 3 割～4 割です。
当院に入院していた患者様が退院される際、必要に応じて外来リハビリテーション、訪問リハビリテーションを実施しています。





【グループ制】 リハビリテーション科スタッフの担当する病棟をわけ、病棟内においてもチームを構成して業務を行なっています。

□付帯業務

●入院時訪問指導 退院前訪問指導

必要に応じて、患者様のご自宅等を訪問し、動作指導・家屋調査・改修のアドバイス等を行うことがあります。その場合、患者様とその家族に許可を頂いた場合に限り、学生も同行することができます。

□文献検索、各種資料のコピー

リハビリテーション室内の文献は閲覧可能です。但し、貸し出しは不可能です。症例発表におけるレジュメのコピーは病院で負担します。

□症例発表

評価実習・臨床実習においては、必要に応じて(クリニカル・エデュケーターの判断)初期評価、中間評価、最終評価の内容を発表する機会を設けます。学生一人につき 15 分(質疑応答含め)を目安としています。



□指導者の留意事項**□実習の目標**

各養成校が定める実習要綱により確認する

学生の個人目標を明確化する

□実習の課題

各養成校が定める実習要綱により確認する

□実習のスケジュール

実習期間に応じてクリニカル・エデュケーターとケースバイザーが協議した後、学生に説明する

□以下について実習初日に確認すること**●診療録の閲覧**

診療録は患者様のものであり、医療者はそれに記載させて頂いていると認識すること。

診療録は多職種が使用するものであり、閲覧する場合は指導者に必ず許可を得ること。

電子カルテ ID・パスワードは別に伝達

●見学時の心得

患者様の治療・訓練の妨げにならないようにすること。

見学は必ず、患者様、セラピストに許可を得て行うこと。

見学する際は患者を緊張させたりしないように、同じ目線の高さを心がけること。

見学するのみでなく、積極的に質問をすること。質問ができない状況のときは見学終了後に質問すること。

●その他

リハビリテーション室より離れる際は、クリニカル・エデュケーターまたはケースバイザーに報告し、行き先を明確にすること。